

連濁について

伊 東 美 津

0. はじめに

日本語では、二つの語が複合する場合、第二要素の語頭の阻害音が有声化する。例えば、「本」と「箱」が複合すると第二要素の無声音/h/が有声音/b/となり「本箱（ホンバコ）」になる。この現象は、古くは、本居宣長によっても研究されたものであるが、日本語の連濁を論じたライマン（1894）が、小倉（1910）によって翻訳されると、国語学において連濁に関する研究も見られるようになった。さらに、この現象は1960年代後半以降、McCawley（1968）など生成音韻論でも分析対象となり、特に、Otsu（1980）が、連濁の規則性を論じて以来、連濁の音韻現象は、さかんに取り上げられ、さまざまな音韻理論の枠組みで分析されてきた。しかし、生成音韻論の枠組みでは、連濁の生起と不生起をきれいに説明できる場合に限って、それを音韻理論の普遍的原理との関係で説明することを目指しており、中川（1966）の言葉を借りると、かつて、八幡の藪知らずと先人を歎かしめた連濁現象の複雑さについてはいまだに明らかにされていない。例えば、「山崎」という苗字は、第二要素の語頭にある連濁可能子音/s/は連濁規則の適用を受け/z/となり、「ヤマザキ」となる。しかし、連濁なしの「ヤマサキ」という苗字の人もいる。「大川」という苗字は連濁なしの「オーカワ」となり、「小川」という苗字は「オガワ」と連濁を生じる。「千代鶴」という漢字の清酒銘は東京都の酒造メーカーは「チヨツル」で、山口県の酒造メーカーは「チヨヅル」と読ませる。このように、連濁可能子音が語頭にある

からといって、必ずしも連濁規則が適用されるわけではない。

従来の生成音韻論の枠組みでは、阻害音の有声化という音韻現象を、音韻論だけで処理しようとしてきたが、実際の例にあたってみると音韻論の一般的な規則だけで連濁の生起と不生起を説明することは難しいことに気付く。そこで、本稿では、連濁現象の普遍的法則に基づく説明を試みるのでなく、連濁に関与するその他の音韻論的要因や意味的情報、さらに語彙の特徴などを考慮することとで、一般的な規則では処理できない連濁現象を考察したい。

1. 連濁の特徴

連濁は、語が複合すると、第二要素の語頭に位置する無声音/k/・s/・t/・h/はそれぞれ有声音/g/・z/・d/・b/に変化する音韻現象であるが、第二要素の語頭が連濁可能子音だからと言って、必ず連濁するわけではない。本章では、これまでの連濁研究の成果をもとに、連濁に関わる規則をまとめてみたい。¹

(1) 複合語の第二要素が濁音を含む場合連濁しない。

例：アイカギ（合い鍵） カミカゼ（神風） カミクズ（紙くず）

(1)の指摘は、ライマン（1894）以前に、すでに本居宣長によってなされていたが、連濁研究においては、一般にライマンの法則と呼ばれている。この法則は、連濁規則の中でも、最も例外が少なく音韻的条件だけで説明できる有力なもので、生成音韻論の枠組みでは、主としてこの規則を論じたものが多い。² (1)の例外として、これまで「フンジバル（踏んじばる）」「ショーザブロー（庄三郎）」「レンザブロー（練三郎）」「ナワバシゴ（縄梯子）」「レイデガミ（礼手紙）」などが指摘されてきた。ライマン（1894）は、連濁について(1)のほかに、(2)から(7)までの規則を挙げている。

(2) 複合語の第二要素が、和語でなく漢語や外来語の場合連濁しない。

例：マエキン（前金） ナマクリーム（生クリーム）

漢語であっても和語化した「カブシキガイシャ（株式会社）」や比較的早い時期にポルトガル語から借用された外来語の「アカゲット（赤ゲット）」「イロハガルタ（いろはガルタ）」などは連濁を受ける。明治以降、漢語以外の外来語が日本語の語彙の中に多量に流入してくるが、文字による影響などの理由で連濁しているものはほとんどない。

(3) 名詞及び動詞の疊語は連濁する。

例：ヒトビト（人々） カエスガエス（返す返す）

疊語はほとんど例外なく、連濁を起こす。原口（2000：723）は、(3)の例外として、「サキサキ（先々）」を挙げ、この例が連濁しないのは句の重複のためではないかと指摘している。

(4) オノマトペは連濁しない。

例：トントン サンサン ヘラヘラ

濁音か清音かによってオノマトペによって表される意味や印象は異なるが、これに加えて、金田一（1976：8）は、一語に融合したのが比較的遅かったためであるとし、アクセントからも二つの部分の融合は完全に行なわれているとは言えないと述べている。

(5) 並列の複合語（Dvandva compound）は連濁しない。

例：ヤマカワ（山川） タハタ（田畠） ヨミカキ（読み書き）

(5)の例は、意味が類似したものや相反した語を並置した複合語である。このタイプの複合語のアクセント型は、すべて、第一要素のアクセントが生かされ、その要素のピッチが高くなる傾向がある。例えば「山川」は、「山と川」を意味する非連濁の Dvandva compound のアクセント型は「ヤマカワ」となる。一方、「山の中の川」を意味する連濁を受けた場合のアクセント型は「ヤマガワ」と平板化する。³ アクセントと連濁の関係については、次章で考察したい。

(6) 動詞と動詞の複合語は連濁しない。

例：オイカケル（追いかける） キキコム（聞き込む）

ツレコム（連れ込む）

このタイプの複合動詞に連濁が起こらない理由として、金田一（1976：7）では、通時的考察がなされ、これらの動詞が一語として扱われるようになったのは江戸時代以降のことと、それまでは長い間連続した二語であったと考えられるということが指摘されている。それゆえ、佐藤（1989：258）で述べられているように、これらの複合動詞は、二動作的で、二語分離性が強いため連濁を受けないと見える。⁴ なお、第一要素が、連用形名詞のときは連濁する（「イキズマル（行詰る）」「イキドマル（行き止まる）」）。

(7) 第一要素が第二要素の主格・目的格の場合、連濁は起こりにくい。

例：雨降り（主格） ラッパ吹き（目的格） 風呂たき（目的格）

(8) 第一要素が第二要素の副詞的修飾格の場合、連濁は起こりやすい。

例：ゴブガリ（五分刈り） シタジキ（下敷き） ヨコヅケ（横付け）

ライマン（1894）は、(7)の例を挙げるだけにとどまっているが、奥村（1980）は、規則(7)の複合語の統語構造を明らかにするとともに、この規則との関係で、

(8)のような規則も述べている。規則(7)と(8)によって、目的格関係の「カワラフキ（瓦葺き）」の非連濁と副詞的修飾関係の「カワラブキ（瓦葺）」の連濁の違いは説明される。(8)の副詞的修飾関係が連濁しやすいのは、(7)の主格・目的格関係より動詞との関係が緊密であるためである（金田一（1976）・佐藤（1989））。なぜ、緊密であると連濁が起こりやすいのかは、次のように考えることができ。木田（1979：59）によると、濁音は文献時代初期には、語頭に来ない、二つ続かない、という制限があったとしている。つまり、漢語が日本語の語彙に入ってくる以前の和語では、濁音は、語頭でなく語中にしか存在しなかったことを示している。そのような状況で、連濁によって濁音が生じるということは、その複合語が、二語で構成されていても、語中の濁音によって、一語として理解されやすくなることになる。ゆえに、二語が緊密であると一語とみなされ、連濁は起こりやすくなると言える。

規則(7)で述べられている条件を満たしているにも関わらず連濁を受ける場合がある。これらの例外は、意味の問題と関係しており、第3章で改めて検討したい。

(9) 選択制限

- a. 第二要素がサキ（先）、ヒモ（紐）、ハマ（浜）、ヒメ（姫）の場合、連濁は起こらない。⁵

例：ペンサキ（ペン先） コシヒモ（腰紐） スナハマ（砂浜）
 マイヒメ（舞姫）

- b. 第一要素が数詞の基本形ヒト・フタ・ミ・ヨ等、接頭語オ（御）・ミ（御）、カラ（唐）の場合、連濁は起こらない。⁶

例：ヒトハ（一葉） フタカサネ（ニ重ね） ミカサネ（三重ね）
 ヨシナ（四品） オサケ（お酒） ミココロ（御心）
 カラコロモ（唐衣） カラカサ（唐傘）

(9)で挙げた例は、これまで述べた連濁規則とは異なり、関与する構成素自体が、連濁するか否かに関して選択制限を持っていること示している。中川(1966:312)によると、「サキ(先)」の連濁拒否は、「咲き」・「裂き」・「崎」・「岬」など連濁しやすい語彙との示差意識のためということである。連濁の背景には、特定の語彙に関してこのような示差意識もあり得るが、すべての同音異義語に当てはまるわけではない。例えば、同音異義語「神」・「髪」・「紙」では、連濁の有無でこれらの語を区別しない。しかし、示差意識も連濁に影響を与えているように思われる所以、どのような同音異義語に、何故示差意識が働くのかについては今後検討する必要がある。⁷

中川(1966:312)は、(9 a)の「ヒモ(紐)」の非連濁に関しては、濁音を含む「ヒボ」の連濁拒否性が「ヒモ」にまで拡大されたため、「ヒモ」は連濁を拒否するのではないかと述べている。今日、方言に「ヒモ」の代替形として「ヒボ」が残っていることを考えるとその可能性はあるかもしれない。中川のこの指摘は第4章で述べる他の連濁拒否語彙にも適用でき複雑な連濁現象を解明できる一つの手がかりになると言えるだろう。一方、金田一(1976:19-20)は、「ヒモ(紐)」・「ハマ(浜)」「ヒメ(姫)」が連濁しないのは、無声摩擦音と鼻音の組み合わせによるという音韻論的説明を試みている。しかし、同じ文節音(segment)の連続を持つ「ハナ(鼻)」「ハネ(羽)」「ヒナ(雛)」などは連濁するため、[ヒモ(紐)]「ハマ(浜)」「ヒメ(姫)」の連濁拒否性と文節音の関係は、今ひとつはつきりしない。

(9 b)の、「フタ」には、「フタバ(双葉)」「フタゴ(双子)」のような例外があるが、規則(8)との関連で述べた一語感という観点からこれらの例外は容易に説明できる。つまり、これらが連濁するのは、第一要素と第二要素の意味の特殊化が進み、意味的には一語となっているからである。一方、(9 b)の複合語は、意味的に透明で二語感が強いために連濁を受けないと言える。

(10) 複合語の第二要素が、右枝にある場合連濁を受ける。

例：ヌリハシバコ・ヌリバシバコ（塗り箸箱）

ニセタヌキジル・ニセダヌキジル（偽狸汁）

(10)は、生成音韻論の枠組みで連濁の規則性を論じた Otsu (1980) で提案されている規則である。⁸ (10)は、三語以上から構成されている複合語の連濁をその形態構造に基づいて説明する。例えば、「ヌリハシバコ」と「ヌリバシバコ」の形態構造は次のようになる。

(11) a.



[[[ヌリ]][[ハシ]][[バコ]]]

b.



[[[[ヌリ]][バシ]]][バコ]]

(11)の構造から、右枝の要素だけが連濁の規則を受けることが分かる。(10)の規則は、Otsu (1980) が挙げた非生産的で複雑な例だけでなく、「扶養手当」「通勤手当」「早朝手当」などの生産性の高い「～手当」が連濁しないことも説明する。つまり、「手」が左枝にあるので、(10)によって、連濁規則は適用されず、無声音のままとなる。

Vance (2007) は、(10)の例外として「大風呂敷」「犬小屋」などを指摘とともに、Otsu (1980) が分析した(10)の複合語自体の妥当性や規則(10)の心理的実在に疑問を投げかけている。Vance (2007) によって指摘された例外は、下位の複合語（「風呂敷」「小屋」）を一語とみなすことによって説明されてきたが、例外の分析や規則(10)の穏当性については、今後検討を加える必要がある。

本章では、これまで提案された連濁規則について述べてきたが、次章では、その他の音韻的要因と連濁の関係について考察したい。

2. 音韻的要因

2. 1. アクセント

第1章で、連濁を受けない並列複合語は第一要素のアクセントが生かされ、「ヤマカワ」は、中高のアクセント型「ヤマカワ」となるが、連濁を受けた「山の中の川」を意味する複合語のアクセントは「ヤマガワ」と平板型となることを指摘した。このような連濁とアクセント型の関係は、他のタイプの複合語でも観察され、『明解アクセント辞典』では、次のような例が挙げられている。

- | | |
|----------------------|---------------|
| (12) a. ボーシカケ (帽子掛け) | サカナツリ (魚釣り) |
| エンピツタテ (鉛筆立て) | アブラトリ (油取り) |
| b. サンニンガケ (三人掛け) | シンヨーガシ (信用貸し) |
| ドヨーボシ (土用干し) | タタミジキ (畳敷き) |

(12a) は規則(7)が連濁を阻止するが、(12b) は規則(8)が連濁を引き起こす。連濁なしの (12a) の複合語は、第一要素末のモーラまで高く、連濁のある (12b) は平板型となっている。このことから、連濁を受ける複合語は平板型になりやすい傾向があると言えるかもしれない。確かに、並列複合語の「山川」や(12)のタイプの複合語はそのような傾向を示している。しかしながら、それら以外の複合語のアクセント型を調べてみると、それに従わない場合も多い。

- | | |
|---------------------|-------------|
| (13) a. ニギリズシ (握り鮨) | ウラドーリ (裏通り) |
| ハナビ (花火) | マイゴ (迷子) |
| b. ウケトリ (受け取り) | シラハマ (白浜) |
| ミギテ (右手) | マイコ (舞子) |

(13) は(12)とは反対の傾向を示している。つまり、連濁を生じている (13a) は

中高アクセントとなり、連濁を生じていない（13b）のアクセントは平板化している。

さらに、金田一（1976）の興味深い指摘によると、「～川」で終わる苗字に関して、連濁を受ける場合は平板化しやすく、連濁しない場合は、第一要素から第二要素へと下降するという特徴がある。本稿のはじめに取り上げた「大川」と「小川」はこれに当てはまる。しかし、「～崎」終わる苗字には平板化のアクセントではなく、「～島」や「～沢」で終わる苗字は平板化が多いことである。複合語と同じように、連濁を生じている苗字に関しても、アクセントが平板化しやすいものもあればそうでないものもある。それゆえ、連濁とアクセント関係は、今のところ、ライマンの法則のように一般化できるものではないが、ある特定の語彙に関しては、連濁を区別する重要な要因の一つであることは否定できない。

2. 2. 音韻構造

次に、音韻構造と連濁の関係について考えてみたい。原口（2000）は、ライマンの法則の例外として以下の例を挙げている。

（14）一音節二モーラ

- a. 任三郎 勘三郎 臨三郎 正三郎 長三郎
- b. 大三郎

例外にはすでに指摘したように、（14a）や「庄三郎」「練三郎」などの「～三郎」タイプのほかに、「フンジバル」「ナワバシゴ」がある。これらの例外の中で、（14b）の「大三郎」以外の「～三郎」タイプと「フンジバル」の連濁は、第一要素が撥音ン・ムや中国原音がng類に由来するウ表記の尾音があれば連濁が認められるという奥村（1952：11）の指摘に当てはまり、そのために連濁が生じていると解釈できるかもしれない。⁹原口（2000）は、奥村（1952）の通

時的観点とは対照的に、共時的立場で、「～三郎」タイプの説明を行っている。つまり、「～三郎」タイプは、第一要素が一音節二モーラの重音節であることに注目し、このことが連濁に関与しているのではないかと示唆している。奥村（1952）では、(14 b) の「大三郎」をうまく処理できないが、原口（2000）の提案に従えば、「～三郎」タイプの体系的例外をすべてきれいに説明できる。「～三郎」タイプは、第一要素が一音節二モーラの重音節を持っている場合に限って、ライマンの法則を受けないが、それ以外の音韻構造では、ライマンの法則に従うと言うことができる。¹⁰

次にライマンの法則の例外とは別の場合について考察したい。「～太夫・大夫」は、連濁なしの「～タユウ」、または、連濁する「～ダユウ」の二通りがあり、これまで提案された連濁規則だけではこの違いを説明できない。この場合も連濁は音韻構造と深く関わっており、その音韻構造を明らかにすることによって容易に処理できる。しかし、「～三郎」タイプの音韻構造と異なり、「～太夫・大夫」が連濁するか否かは、第一要素の軽音節の数で決まる。つまり、軽音節が二つ連続するときは連濁しないが、それ以外ではすべて連濁する。音節とモーラの関係を分かりやすくするために、以下で次の表記を用いる。 σ は音節、 μ はモーラ、 σ_μ は一音節一モーラの軽音節、 $\sigma_{\mu\mu}$ は一音節二モーラの重音節を表す。

(15) a. 第一要素が $\sigma_\mu \sigma_\mu$ の場合連濁しない。

$\sigma_\mu \sigma_\mu$: 住大夫 文字大夫 嶋大夫 呂勢大夫 咲大夫
靖大夫

b. それ以外は連濁する。

σ_μ :	義大夫	津大夫	仁太夫	
$\sigma_{\mu\mu}$:	光太夫	能太夫	三太夫	半太夫
$\sigma_\mu \sigma_\mu$:	觀世大夫	延寿大夫		
$\sigma_{\mu\mu} \sigma_{\mu\mu}$:	山椒大夫	説教大夫		
$\sigma_\mu \sigma_\mu \sigma_\mu$ 以上 :	越路大夫	津駒大夫	睦大夫	千歳大夫

咲甫大夫 芳穂大夫 三輪大夫 文字栄大夫
文字久大夫

(15)から明らかなように、「～太夫・大夫」は、第一要素が、二つの軽音節で成り立っている場合は連濁しないが、それ以外では連濁する。「～三郎」タイプは、 $\sigma_{\mu\mu}$ だけが連濁するが、「～太夫・大夫」の場合は、 $\sigma_{\mu\mu}$ だけでなく連濁に関わる音韻構造が多い。語彙によって関与する音韻構造は異なるが、それによって「～太夫・大夫」の連濁と非連濁をきれいに説明できることから、音韻構造も連濁の重要な要因であると言えよう。

(16)の例は、普通名詞における音韻構造と連濁の関係である。「～本」で終わる複合語は、連濁するときもあればしないときもあり予測することが難しく、「文庫本」など普段よく使われる複合語は連濁するのではないかとも考えられるが、それだけで「～本」の連濁現象を説明することはできない。しかし、「～本」の場合も音韻構造を明らかにすることで、処理できる。この場合は、軽音節や重音節という音節の種類よりむしろモーラ数が連濁現象に関わっている。「～本」は以下に示すように、第一要素が二モーラまでのときは連濁しないが、三モーラ以上では連濁する。

(16) a. 第一要素が二モーラまでの場合は連濁しない。

σ_μ : 異本 絵本 古(コ)本 孤本 写本 諸本 駄本
手本 美本 模本 和本

$\sigma_{\mu\mu}$: 教本 校本 正本 抄本 証本 謄本 洋本
送本 造本 納本

$\sigma_\mu \sigma_\mu$: 赤本 床本 折り本 エロ本 貸し本 脚本
俗本 製本 台本 拓本 種本 読本 副本

古本 豆本 訳本 読み本 略本 曆本 零本

b. 第一要素が三モーラ以上の場合には連濁する。

$\sigma_{\mu\mu} \sigma_\mu$: ぞつき本 文庫本

$\sigma_\mu \sigma_{\mu\mu}$: 和装本

$\sigma_{\mu\mu} \sigma_{\mu\mu}$: 単行本 人情本 洋装本

$\sigma_\mu \sigma_\mu \sigma_\mu$: 卷子本 稽古本 洒落本 嘰本

$\sigma_{\mu\mu} \sigma_\mu \sigma_\mu$: 教則本 好色本 滑稽本

(16)の音韻構造から、「～本」で終わる複合語の連濁の生起と不生起を決定するのは、モーラの数であることがわかる。(15)(16)は、音韻構造を検討することで予測不可能な連濁現象を処理できること示している。しかし、語彙によって連濁に関わる音韻構造は異なり、アクセントと同様、今のところ、それを規則化することは難しいが、それが連濁に関与しているということは否定できない。連濁の複雑さは、このように語彙によって連濁に関わる音韻構造が異なる点にあるかもしれないが、音韻構造と連濁の詳細な観察を行えば、連濁可能子音にも拘らず、連濁をする場合としない場合を明らかにできる可能性があると言える。次章では、連濁と意味の関わりについて考察する。

3. 意味と連濁

3. 1. 規則(7)の例外と意味

連濁は、「ヤマカワ」と「ヤマガワ」の例が示すように意味を区別する役割りもある。第1章で挙げた(7)の規則は例外も多く、(7)で明示された統語構造を持っているにもかかわらず、連濁を受ける場合がある。例えば、「ひと」と「犬」が、「ころし」に複合すると「ひと」の場合は連濁し「人ごろし」となり、「犬」の場合は(7)が予測する通り、連濁なしの「犬ころし」となる。中川 (1966)

は、このような違いに関して、連濁と意味の関わりという観点から論じている。つまり、同じ構造でありながら連濁について異なるのは「ころし」の意味に起因するとしている。「人ごろし」は殺人行為、殺人犯をさし、「犬ころし」は犬を殺すことを生業としている人をさす。つまり、「ころし」が「職とする人」の場合は連濁せず、それ以外の意味の場合は連濁を起こすことを指摘している。同様の例として、中川（1966）は次の複合語を挙げている。

- (17) a : 人形遣い 猿使い てずまつかい 手ひき 浄瑠璃かたり
 講談かたり 浪花節かたり
 b : 包丁使い 筆遣い 手びき 昔がたり

(17a) はすべて「～する人」を表しているが、(17b) にはその意味がないため連濁する。このように、(7)の規則にもかかわらず、「ころし」「つかい」「かたり」などの連濁の有無は、それらが表す意味によって決定されることがわかる。同様の現象は「～書き」においても観察され、「～書き」が「～する人」を表す場合は連濁せず、それ以外の意味では連濁する。¹¹

さらに、(7)の例外として「～干し」で終わる「梅干」「甲羅干し」「虫干し」などの複合語ある。連濁を受けない複合語「布団干し」と連濁を受けた複合語「梅干」「甲羅干し」「虫干し」を比較すると、前者は(7)の規則が適用され、意味的透明性を持った複合語であり、後者は意味が特殊化し、意味的に透明な「梅を干すこと」「甲羅を干すこと」「虫を干すこと」を表していない。このような意味の特殊化は、「～締め」で終わる複合語で連濁を受ける「伊達締め」「音締め」「帶締め」「胴締め」「基締め」なども説明する。これらは、「特殊化された行為」、「物」、「人」を表している。このように、(7)の規則の例外は、意味考慮することで説明できる場合があると言える。¹²

3. 2. 「～手」と意味

規則(7)の例外のほかに、意味が関与している例として、「～手」で終わる複合語がある。「～箱」「～車」「～声」「～爪」「～袋」「～骨」「～肩」「～紙」で終わる複合語は、(9 b) や第4章で述べる第一要素が先行しない限りほとんど連濁を受ける。しかし、「～手」で終わる複合語は連濁する場合もありしない場合もあり、その違いは(18)の例が示すように、「手」がどのような意味を持つかによって決まる。¹³

- (18) 位置・方向：右手 左手 上手 下手 裏手 横手 行く手
 人：読み手 働き手 射手 やり手 相手 捕り手
 語り手 話し手 相手

「手」が、位置・方向・人を表す場合は連濁を受けない。特に、「横手」の場合二通りの読み方がある。連濁を受ける「ヨコデ」は「手をたたくことであり」、連濁を受けない「ヨコテ」は方向を表し、連濁有無によって明確に意味を区別している。

佐藤（1989）は、第二要素の意味が連濁に関与するものとして、「子」「日」「刺し」を挙げている。「子供や赤ん坊」を意味する「子」、「太陽」を意味する「日」、「刺身」を意味する「刺し」などでは、連濁が生じないことを指摘している。

上述の例は前章で論じた音韻構造だけでなく、意味的要因も連濁に深く関与していることを示唆している。

4. 選択制限を持つ語彙

本章では、連濁について選択制限を持つ語彙を挙げる。(9 b)で挙げた語彙以外に第一要素が(19)の語彙の場合、第二要素の語頭にある連濁可能子音は連濁

しない。

- (19) 「半～」：半年 半月 半時
 　「毎～」：毎年 每月 每回
 　「白（シラ）～」：白木 白雲 白子 白州 白滝
 　　白玉 白露 白羽 白刃 白旗
 　「大（ダイ・タイ）～」：大好き 大嫌い 大吉 大福 大敵

「半～」「毎～」「大（ダイ・タイ）～」が連濁を引き起こさないのは、二語感という意識が強いためと言える。「白～」に関しては、類推によるかもしれないが今のところはっきり分からぬ。(19)の他に「黒～」（「黒髪」「黒雲」「黒子」「黒こしょう」「黒熊」）、「片～」（「片手」「片仮名」「片口」「片栗」「片時」「片肺」「片言」）、「初～」（「初恋」「初霜」「初席」「初茸」「初酉」「初花」「初春」「初冬」「初穂」）なども、連濁しにくい傾向がある。¹⁴

(20)は第二要素に選択制限があるため連濁を起こさない例である。¹⁵

- (20) 「～土」：甘土 紙土 粗土 作り土 練り土 盛り土
 　壁土 ねば土 国土 苦土 置き土 敲き土
 　葺き土 焼き土 焼け土 底土 床土 正土
 　瘦せ土 合わせ土 畑土 直土 種土
 　「～煙」：潮煙 砂煙 血煙 土煙 火煙 水煙 湯煙
 　夕煙 雪煙 馬煙
 　「～潮」：赤潮 上げ潮 朝潮 入り潮 渦潮 大潮 高潮
 　親潮 落ち潮 小潮 下げ潮 差し潮 血潮
 　出潮 中潮 流し長潮 引き潮 満ち潮 夕潮
 　「～血」：悪血 生き血 返り血 黒血 毒血 生血 古血
 　例外：鼻血

「～下」：おしろい下 靴下 組下 鞍下 坂下 ズボン下

袖下 手下 年下 軒下 版下 幕下 目下

紋下 床下 櫛下 膝下 股下 割り下

「～臭い」：青臭い 汗臭い 磯臭い 男臭い 女臭い 金臭い

かび臭い きな臭い 焦げ臭い 酒臭い すえ臭い

乳臭い 土臭い 泥臭い ぬかみそ臭い 热臭い

バタ臭い 抹香臭い

例外：生臭い 寝臭い

「～寒い」：うす寒い うそ寒い 肌寒い 薄ら寒い

連濁の選択制限を持つ語彙⁽²⁾の中で、「ケムリ（煙）」と「サムイ（寒い）」が、何故連濁を拒否するかは、中川（1966）の示唆に富む指摘をもとに次のように考えることができる。「ケムリ（煙）」と「サムイ（寒い）」は、それぞれ代替形として濁音を含む「ケブリ」と「サブイ」という語彙が方言に残っている。これらは濁音を含むのでライマンの法則により連濁を受けない。このため、第1章で扱った「ヒモ」「ヒボ」の場合と同じように「ケブリ」と「サブイ」の連濁拒否性が「ケムリ」と「サムイ」にまで、拡大されたため連濁を受けないと言えるだろう。中川（1966）によると、マ行音・バ行音の交替の問題は連濁と非連濁に相当かかわりがあることが指摘されているので、その可能性はあり得ると言える。「～潮」「～血」「～下」が連濁を受けないのは、それぞれ「塩」「地」「舌」などと区別するためかもしれない。また、「～土」「～臭い」は、類推によるものなのか否かははつきりしない。今後、連濁の選択制限を持つ語彙についてさらに研究が進めば、それらを支配する要因について、体系的に説明できる可能性があると言える。

5. おわりに

生成音韻論の枠組みでは、阻害音の有声化とライマンの法則を中心に連濁規則を普遍的原理と関係づける分析が主流であるが、本稿では、ライマンの法則のほかにも、音韻的・意味的要因が連濁に関与していることは否定できないことを示した。しかしながら、語によって条件が異なり規則化できるほど一般的なものではなかった。一般化はできないが、それらの要因は、連濁予測不可能な語彙をシステムティクに分析できることを可能にしたので、決してアドホックなものであるとは言えない。さらに、連濁の複雑さは、語彙によって音韻的・意味的要因が異なることや選択制限を持つ語彙の存在に加えて、社会言語学的要因が関わるところにある。例えば、苗字に関しては、東日本では、「山崎」は「ヤマザキ」と連濁し、西日本では「ヤマサキ」と連濁しないといった地域差がある。また、「鶴飼」について、「ウカイ」という人もあるれば、「ウガイ」という人もあり、個人的なゆれもある。さらに、清酒業界は元々にごりを嫌い、連濁を受けた清酒銘が少なかったが、最近では連濁するものも多くなつたため、連濁する清酒銘と連濁なしの清酒銘の両方が見られ、このようなことも連濁現象の複雑さの一要因となっている。

連濁の分析は、共時的考察だけでなく、連濁をいつの時代に受けたかなどの通時的考察や社会言語学的要因などとも深く関与しており、連濁研究の難しさはこのようなところにあると言える。依然として存在する連濁予測不可能な現象に関して、共時的・通時的・社会言語学的観点から、一語一語丁寧に分析することで、連濁の本質に迫ることができるのでないかと思う。

注

1. 遠藤（1966）、小倉（1910）、奥村（1952・1980）、金田一（1976）、浜田（1952）、平野（1974）、村山（1954）、中川（1966）、佐藤（1989）を参照。

2. Ito&Mester (1986) から最近の最適性理論に基づく分析まで、ライマンの法則を扱っている。
3. この例外として、「スキキライ（好き嫌い）」「シロクロ（白黒）」などがある。『明解アクセント辞典』によると、これらのアクセントの平板化は、対照、対立、並列の意義が薄れたり熟語になったためとしている。
4. この規則の例外には「寝返る」「生け捕る」などがある。金田一 (1976) は、「生け捕る」は、名詞「生け捕り」に由来することを指摘しており、他の例外も逆形成によって派生されたものとして説明できるかもしれない。
5. 「サキ（先）」「ヒモ（紐）」は中川 (1966)、「ハマ（浜）」「ヒメ（姫）」は金田一 (1976) で指摘されたものである。金田一 (1976) は、そのほかに「ヒマ（暇）」「スミ（隅）」も挙げているが生産的な複合語形成要素とは言い難い。『広辞苑』で「ヒマ（暇）」で終わる複合語は「掛暇」の一語だけ、「スミ（隅）」は「大限」「久隅」「片隅」「八隅」「入り隅」5例であるが、このうち「大限」「片隅」「八隅」は第一要素が原因で連濁を受けないと思われる。
6. 「ヒト」「フタ」「ミ」は中川 (1966)、「オ（御）」「ミ（御）」は佐藤 (1989)、「カラ（唐）」は Otsu (1980) によって指摘されたものである。
7. 中川 (1966) は、示差意識に関して、興味深い例を挙げている。新潟地方では、「～初め」は連濁せず、「～染め」は連濁する。従って、「会い初め」「絞り初め」「巻き初め」は連濁せず、「藍染め」「絞り染め」「巻き染め」は連濁する。前者と後者は、アクセントも同じで、連濁するか否かで「～初め」と「～染め」の語彙的区別がなされている。
8. 柴谷 (2000) は主要部 (head)、佐藤 (1993) は左分かれに基づいて同様の現象を分析している。
9. これは、「東国」は連濁するが、「孝行」が連濁しないのは、同じ「ウ」でも「東」は中国原音の ng からのもので、「孝」はそれに由来しないため連濁しないことを説明する。
10. 促音も重音節であるが、促音は有声音の前では生起しないという規則のため連濁を生じない。外来語にはこれに対する例外がある（ベッド）。
11. 「～書き」は原口 (2000) の指摘による。また、原口 (2000) は、「～使い・遣い」で終わる複合語を詳細に観察し、モーラ数と意味によって連濁の有無は説明されると述べている。つまり、第一要素が一モーラのときは連濁するが、二モーラ以上の場合、連濁するか否かは、それが「人」を表すかによるとしている。しかし、一モーラで「人」を表すのは、「小遣い」だけで、モーラ数との関係はあまりないように思える。また、「エカキ（絵描き）」「テカキ（手書き）」（巧みに文字を書く人の意味）などは、一モーラではあるが連濁しないので、モー

- ラ数というよりむしろ、これらの複合語に関しては「人」を表すという意味的要因の方が、連濁に深く関与していると思われる。
12. (7)の例外として、「水枯れ」や「白髪染め」があるが、それぞれの第二要素は、すべて連濁する傾向にあるので、類推によって連濁していると言える。類推も連濁に関わる重要な要因で、「～替え」がすべて連濁するのは、類推のためであると中川（1966）は指摘している。
 13. 原口（2000）でも、「手」が人を表す場合連濁しないことが報告されているが、位置や方向を表す場合も連濁しないことについては言及されていない。
 14. 「片」に関しては、田村（1976）、佐藤（1989）でも指摘されている。
 15. 「下」が連濁しないことについては、原口（2000）でも指摘されている。

参考文献

- 遠藤邦基（1966）「連濁語のゆれ」『国語国文』35巻5号、68-79
濱田 敦（1952）「撥音と連濁との相関性の問題—古代語に於ける濁子音の音償一」
『国語国文』21巻3号、18-32
平野尊識（1974）「連濁の規則性と起源」『文学研究』71、21-43
原口庄輔（2000）「新「連濁」論の試み」『平成11年度 COE 形成基礎研究費研究成果
報告書(4)』、715-732
林 巨樹（監）（1989）『現代国語例解辞典』小学館
Ito, Junko and Armin Mester (1986) "The Phonology of Voicing in Japanese:
Theoretical Consequences fro Morphological Accessibility," *Linguistic
Inquiry* 17, 49-73
岩波書店辞典編集部編（1992）『逆引き広辞苑』岩波書店
木田章義（1979）「連濁とアクセント」『国語国文』48巻3号、51-64
金田一晴彦（1976）「連濁の解」*Sophia Linguistics* 2、1-22
金田一晴彦（監）（1983）『明解アクセント辞典』三省堂
McCawley, James D. (1968) *The Phonological Component of a Grammar of Japanese.*
The Hague: Mouton
村山七郎（1954）「連濁について」『言語研究』27・28号、106-110
中川芳雄（1966）「連濁・連清（仮称）の系譜」『国語国文』35巻6号、302-314
新村 出（編）（1991）『広辞苑』第5版、岩波書店
N H K 編（1985）『日本語アクセント辞典』（改定新版）日本放送協会
奥村三雄（1952）「子音の連濁について」『国語国文』45巻7号、9-22

- 奥村三雄（1980）「連濁」『国語学大辞典』東京堂出版、961-962
- 小倉進平（1910）「「ライマン」氏の連濁論（上）」『国学院雑誌』16巻7号、9-23
- 小倉進平（1910）「「ライマン」氏の連濁論（下）」『国学院雑誌』16巻8号、31-45
- Otsu, Yukio (1980) "Some Aspects of Rendaku in Japanese and Related Problems," Yukio Otsu and Ann Farmer (eds.) *MIT Working Papers in Linguistics: Theoretical Issues in Japanese Linguistics.* 2, 207-227
- 佐藤大和（1989）「複合語におけるアクセント規則と連濁規則」『日本語の音声・音韻（上）』明治書院、233-265
- Shibatani, Masayoshi (1990) *The languages of Japan*, Cambridge: Cambridge University Press
- 高橋正朗（1939）「濁音前に現れる撥音便と鼻音」『国学院雑誌』45巻4号、8-26
- 高橋正朗（1939）「濁音前に現れる撥音便と鼻音（下）」『国学院雑誌』45巻7号、29-58
- 田村すゞ子（1976）「合成名詞の連濁（カで始まる和語について）一語研日本語研修「言語学」の実習からー」『ILT NEWS』59・60合併号、24-41
- 徳川宗賢（監）（1989）『日本方言大辞典』小学館
- Vance, Timothy J. (1980) "Comments on "Some Aspects of Rendaku in Japanese and Related Problems". "Yukio Otsu and Ann Farmer (eds.) *MIT Working Papers In Linguistics: Theoretical Issues in Japanese Linguistics.* 2, 229-236
- Vance, Timothy J. (2007) "Right Branch or Head: What Difference Does It Make", Susumu Kuno, Seiichi Makino and Susan G. Strauss (eds.) *Aspects of Linguistics: In Honor Of Noriko Akatsuka*, Tokyo: Kuroshio Publishers, 221-240